秋田県埋蔵文化財センター　平成二一年度第一回企画展パンフレット

古代城柵と蝦夷

こだい　じょうさく　えみし

払田柵跡とその時代

ほったのさくあと

ごあいさつ

このたび、当センターでは平成二一年度の第一回企画展として五月三〇日～九月二七日までの期間で、「古代城柵と蝦夷」を開催いたします。

「古代城柵」とは、平城京や平安京を都とした律令国家が、東北地方をおさめるために設置した施設です。軍事的機能をかねそなえた役所といえます。また、「蝦夷」とは、東北地方に住む在地の人々のことで、中央政府からの一方的な呼び名です。

東北の古代史は、城柵と蝦夷との関わりのなかでよく語られますが、秋田県内でもこれまでに数多くの遺跡が発掘調査されています。雄物川流域には秋田城跡や払田柵跡といった古代城柵、米代川流域には鴨巣Ⅰ・Ⅱ遺跡や釈迦内中台Ⅰ遺跡などの在地の人々が営んだ集落、さらに、県内各地には蝦夷と呼ばれた人たちの墓が見つかっています。

本企画展では、これまでの発掘調査の成果をまとめながら、古代城柵と蝦夷との関わりについて考えてみたいと思います。これを機会に本県の埋蔵文化財と歴史、文化について愛着と誇りを持っていただけるよう願っております。

平成二一年五月

埋蔵文化財センター所長　佐藤　了

本誌を作成するにあたり、次の関係各位にご協力いただきました。

秋田市教育委員会
板橋範芳氏
伊藤武士氏
羽後町教育委員会
大館市教育委員会
鹿角市教育委員会
北秋田市教育委員会
熊田亮介氏
五城目町教育委員会
鈴木俊男氏
大仙市教育委員会
美郷町教育委員会
能代市教育委員会
武藤輝亮氏
横手市教育委員会

【主な参考文献】

阿部義平　一九九九年『シリーズ日本史のなかの考古学　蝦夷と倭人』青木書店
伊藤武士　二〇〇六年『秋田城跡　最北の古代城柵』同成社
熊谷公男　二〇〇四年『蝦夷の地と古代国家』山川出版社
熊田亮介　二〇〇六年「蝦夷世界の形成と成熟」『日本海域歴史大系第二巻古代篇Ⅱ』清文堂
小松正夫　二〇〇五年「出羽の城柵と地域の変貌」『日本海域歴史大系第一巻古代篇Ⅰ』清文堂
潮見浩　一九八八年『図解技術の考古学』有斐閣選書
藤沢敦　二〇〇四年「創出された境界－倭人と蝦夷を分かつもの－」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会
八木光則　一九九六年「東北北部の終末期古墳群」『岩手考古学』第八号：岩手考古学会

プロローグ

古代城柵とは？……

古代城柵とは、律令国家が、中央から見た時の「辺境」の地に設置した地域支配のための行政兼軍事施設です。東北地方では七世紀から九世紀にかけて、蝦夷との境界領域に次々と城柵が設置されました。城柵には、その造営や開拓のために、北陸・東国から多くの移民が配置されました。こうした移民を「柵戸」と呼びます。

古代城柵は、研究史上かつては、軍事施設としての性格が濃いと考えられていました。しかし、近年までの発掘調査や研究成果から、主要な役割は行政（役所）的なものだったことが分かってきました。役所のことを「官衙」といい、古代の城柵跡を「城柵官衙遺跡」とも呼びます。

一般的な城柵の構造は、外側を築地や柵で囲い（外郭）、中心部分には政庁が置かれます。政庁は、正殿と東西の脇殿からなり、「コの字」の配置をとります。城柵内には、ほかにも行政の実務を執り行う建物が建ちならんだり、兵士の常駐施設や鍛冶工房などの生産域があったりします。また、城柵の外には、寺院や祭祀の場があります。

以上のような東北の古代城柵の構造は、大宰府や東国以南の国府と同じ形態をとっています。大宰府や国府は、中央と地方を結びつける重要な行政機関でした。それと同様の形を採用している古代城柵は、律令国家が東北地方を支配領域に組み込もうとした強い意志のあらわれといえます。

蝦夷とは？……

「蝦夷」とは古代の東北、北海道に住んだ人々のことですが、自ら「蝦夷」と名乗っていたのではありません。

天皇を頂点とする律令国家が、東方や北方に住んで中央に従わない異質な集団をひとまとめにした呼び名なのです。実体としての民族名を指すものではなく、「蝦夷」と呼ばれた人々自身が自らをどのように呼んでいたのか今となっては知る術もありません。

「蝦夷」といっても文化の内容や律令国家との政治的関係は必ずしも一様ではありませんでした。たとえば、蝦夷のうち、山での狩猟を生業とする人々は「山夷」、水田での稲作を生業とする人々は「田夷」、政府に与した人々は「俘囚」と呼ばれました。

「東夷の中に、日高見国有り。其の国の人、男女並に椎結・分身し、為人勇悍なり。是総べて蝦夷と曰う。亦土地沃壌えて広し、撃ちてとるべし」

『日本書紀』景行天皇二七年二月壬子条

「蝦夷」とは、中国における「華夷思想」の影響を強く受けた政治的な概念だということを念頭におかなければなりません。「夷」の字は、華夷思想における「東夷」（東国の辺境の民）に由来します。「蝦」はエビのことで、中国では長いひげのシンボルとされていました。すなわち、「辺境に住むひげの長い人々」というのが、律令国家の異民族としての「蝦夷」観念です。

蝦夷観念は、地方支配制度である「国造制」が成立した六世紀半ばに形成されたと考えられています。つまり、国造制が施行された地域の外側に住む集団を蝦夷として把握していたのでしょう。

蝦夷の実態はまだよく分かっていませんが、厳しくも豊かな秋田の大地で生きた人々の実際の姿を出土品から考えてみましょう。

東北地方の古代城柵と末期古墳

I 古代城柵の世界

秋田城跡 ―日本最北の城柵―

秋田城は、天平五（七三三）年に、現在の秋田市にある高清水丘陵に建てられました。これは、『続日本紀』天平五年一二月条に「出羽柵を秋田村高清水岡に遷置す」との記載から分かります。現在の山形県の庄内地方にあった出羽柵を北進させたもので、日本最北の城柵となりました。

秋田市教育委員会の継続的な発掘調査によって、文献史料を裏付ける様々な事実が明らかになってきています。大まかにいえば、秋田城の機能には、行政的・軍事的・外交的側面があり、日本海側における蝦夷支配の一大拠点でした。天平五年～延暦二三（八〇四）年に出羽国府が置かれたとの説などがあります。

元慶二（八七八）年には蝦夷の反乱にあい（元慶の乱）、秋田城は焼け落ちましたが、その後、再建されます。

秋田城跡の位置（●）

秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所2008『秋田城跡Ⅱ―鵜ノ木地区―』より

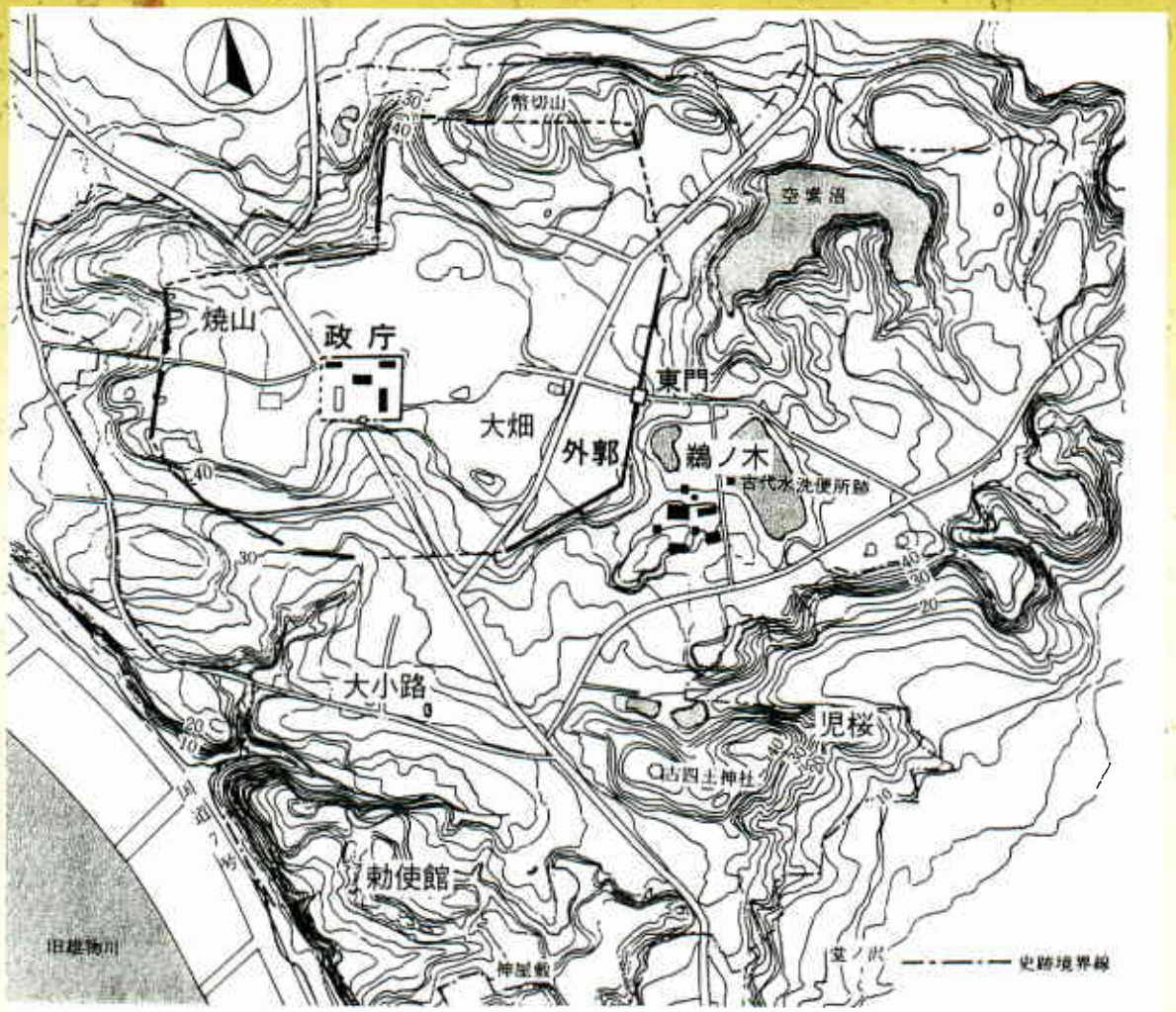

古代沼に映る外郭東門。風吹く高清水岡に、往時の栄華をしのぶことができます

白土の塗られた壁材。正殿は立派な白壁だったことが分かります。

秋田城跡からは、横手市竹原窯跡など出羽国内で生産された須恵器のほか、国内外から持ち込まれた陶磁器が出土しています。これらの出土品は日本海の表玄関として秋田城が機能していたことを如実に物語っています。なかでも、この時期の中国産青磁・白磁や灰釉陶器は東北地方でも限られた遺跡でしか見つかっていない貴重なものです。

軍事と役所

かつて、城柵は軍事施設としての性格が強調される傾向にありましたが、研究の進展に伴って、役所としての機能もあったことが明らかになってきました。

律令政府が東北の国司に命じた蝦夷対策として、「饗給（蝦夷に食料や位を与えること）」・「征討（蝦夷に対する軍事的活動）」・「斥候（蝦夷に対する情報活動）」がありました。

城柵はそうした活動の拠点でもあり、また、公的・私的交易の場でもありました。

刀・鏃・鍔

政庁域の南東側から出土した非鉄製小札・九世紀前半の製作です。

小札は甲を構成した部品で、七四〇枚以上が出土しました。黒漆や赤漆が塗られており、小札本体は革製と推測されています。

秋田市教育委員会
『秋田城跡平成十年度概報』より

小札甲出土状況（左：全体の実測図、右：部分写真）

赤外線テレビカメラでみた漆紙文書（右から、第一六号・第一七号・第一八号漆紙文書）

漆紙文書

漆容器の蓋紙として再利用された役所などの公文書で、保存性の優れた漆液が付着することによって、廃棄された後も腐らずに残ったものを漆紙文書といいます。

漆紙文書に書かれている文字は、肉眼で見ることは難しいのですが、赤外線テレビカメラで見るとくっきりと判読できます。秋田城跡からは、文字が読み取れるものだけでも三〇点以上の漆紙文書が出土しています。

一六号漆紙文書は、住民の死亡台帳で、北陸地方からの移民の存在がわかります。

一七号漆紙文書は、戸籍で、夫婦別姓など当時の氏姓制度の実態がわかります。

一八号漆紙文書は、計帳文書といわれ、俘囚（律令体制下に入った蝦夷系住民）の課税免除が記されています。

これらの資料だけからでも、秋田城では、地域住民の管理といった行政的な役割を担っていたことが分かります。

須恵器の横瓶

くらしと祈り

秋田城跡からは各種工芸技術を示す出土品が見つかっています。

とくに大畑地区（外郭東門から政庁にいたる間の範囲）では、鍛冶工房のエリアが見つかり、鍛冶炉やフイゴの羽口（鍛冶炉の送風管）、鉄滓（鉄くず）が出土しました。払田柵跡でも同様のエリアが見つかっていますので、比較してみるのも面白いかもしれません。

フイゴの羽口

坩堝

檜扇

挽物

くし

漆漉し布

紡錘車

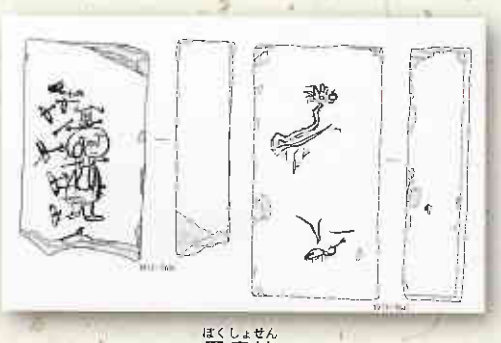
墨書塼

人面墨書土器

斎串・馬形・人形

秋田城外郭東門の外に広がる鵜ノ木地区からは古代水洗便所跡（14頁コラム参照）や通称「古代沼」など、重要な遺構が調査されました。

このうち古代沼からは、儀礼祭祀に使われた道具が数多く出土しました。斎串・人面墨書土器・呪符木簡などは陰陽道と関わる律令的祭祀具です。

律令体制が浸透した県内のほかの地域にも、こうした遺物が多く見られます。

墨書塼と天平六年木簡は同じ井戸跡から出土しました。墨書塼には龍や悪霊が描かれたものが一点ずつあり、水神への祈りと悪霊退散を願ったものと考えられます。

秋田城は『続日本紀』では天平五年に建てられたと書かれていますが、天平六年木簡は、そのことを裏付ける有力な資料です。これらの出土品は県指定有形文化財です。

天平六年木簡

払田柵跡

―東北最大級・謎の城柵―

払田柵跡は大仙市と美郷町にまたがるように立地する、平安時代初めに創建された古代城柵です。昭和六（一九三一）年に国の史跡に指定されました。秋田城や宮城県の多賀城と並び称されるほどの規模と威容を誇りますが、文献史料に関連記述がないため、当時どのような名称で呼ばれていたのか不明で、謎の遺跡でもあります。

現在も、県教育庁払田柵跡調査事務所が継続して発掘調査を行っています。

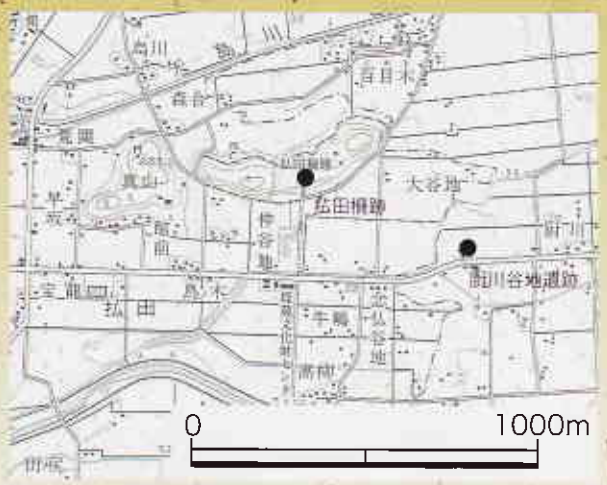

払田柵跡・厨川谷地遺跡の位置（●）

（上）払田柵跡を南側上空からみた写真です。広大な沖積地（水田地帯）に、ポツンと独立した二つの丘（長森と真山）があり、政庁は長森の上に築かれています。

（左）昭和五年、第一次発掘調査の時に出土した土器です。

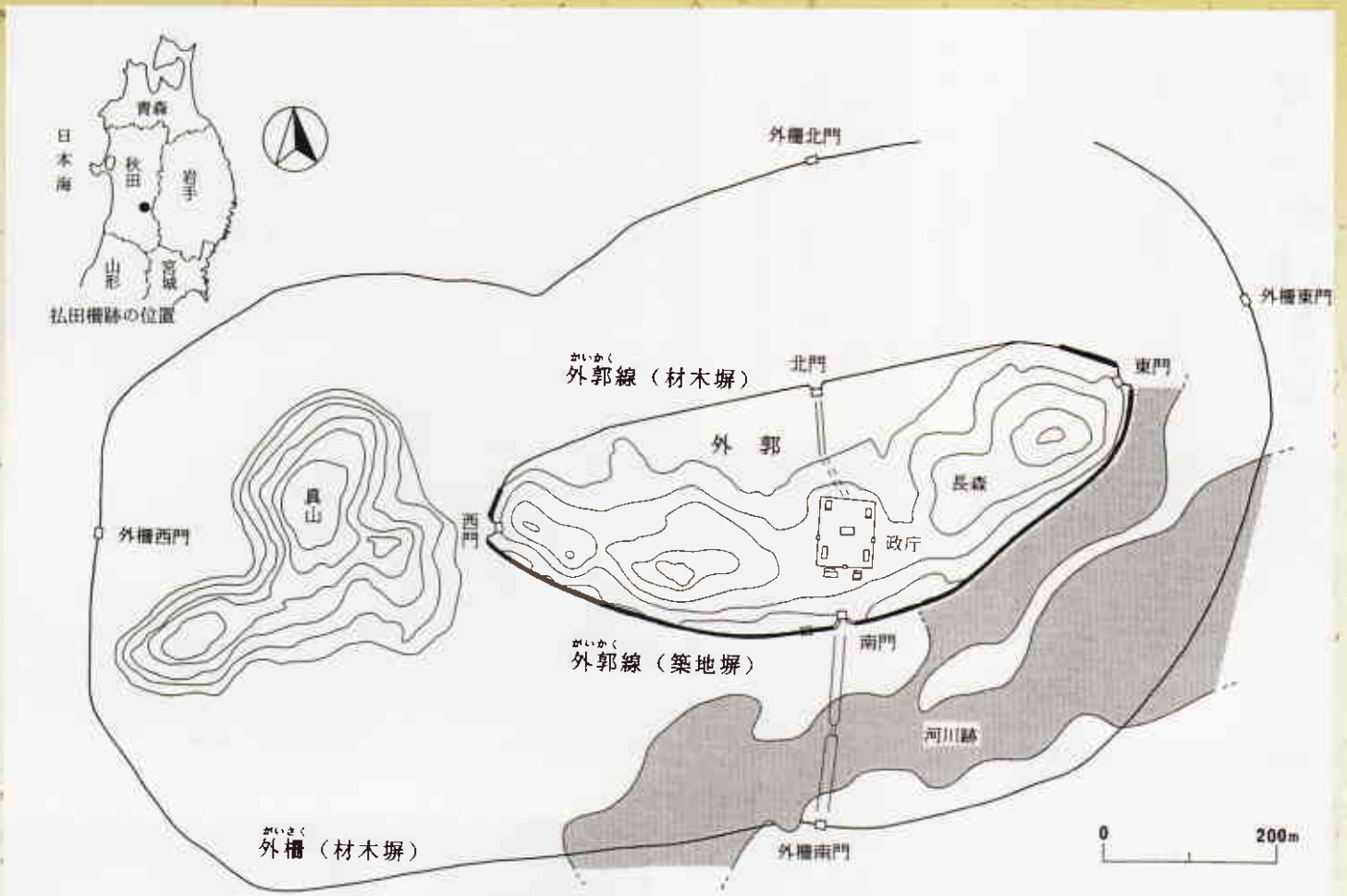

払田柵跡全体図

復元された外柵南門

発掘された木材の年輪から、伐採された年代を知ることができます。柵木の年輪年代測定では、最も古い柵木は西暦八〇〇・八〇一年に伐採された杉の木であることが分かっています。奥羽山脈から切り出した材木を筏に組んで、川に流して払田柵まで運んだのかもしれません。

渤海系？土器

軍事と役所

秋田城跡にくらべて、払田柵跡では軍事的行為を示すような武具のたぐいはあまり出土していません。ただし、百人の兵士が常駐していたことを示す出土木簡から、軍事的機能も当然あったのでしょう。役所としての性格を示す出土品には、律令の税制に関わる漆紙文書があります。

鉄鏃

第三号木簡

「十火」とは百人の兵士のことです。左の木簡には「百人の兵士の食料米として二石八斗八升」と書かれています。当時の兵力を推測できる資料です。

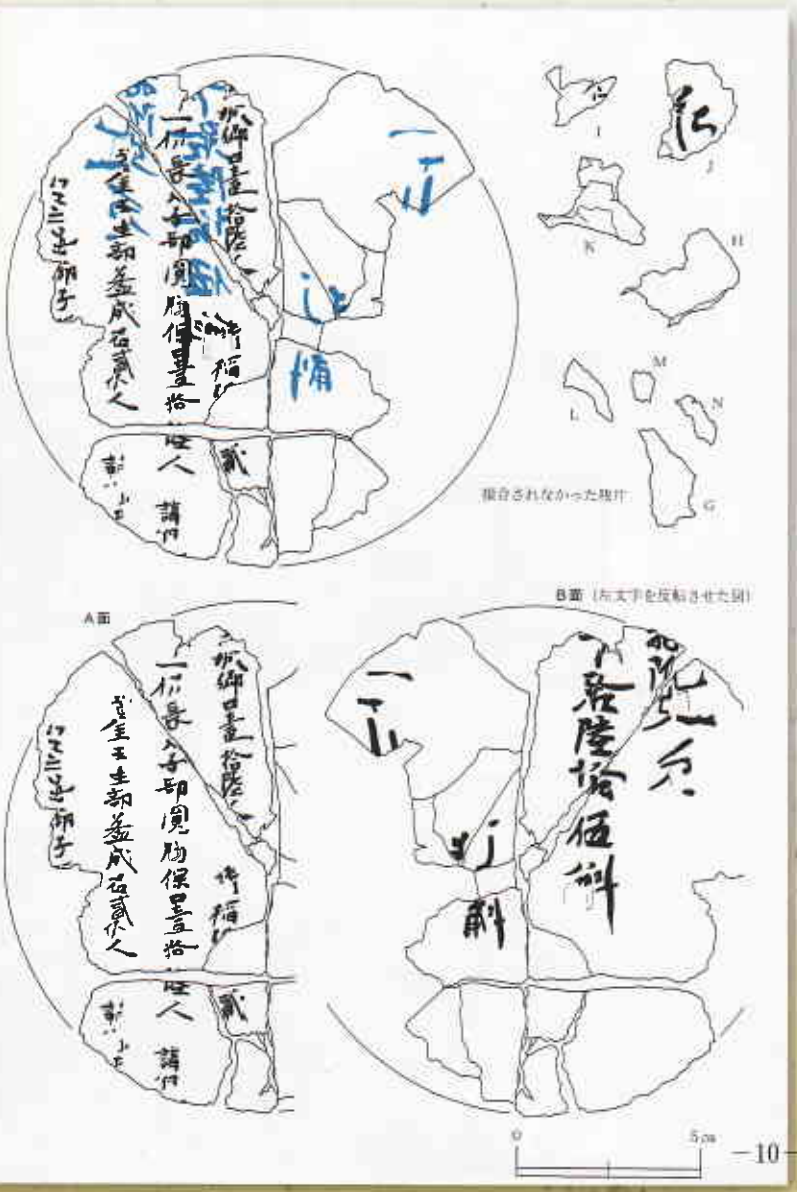

第六号漆紙文書実測図

第六号漆紙文書写真

『和名抄』にある置賜郡の郷、「宮城郷」から役所に対して、稲を求める文書が送られました。古代税制の一種、「出挙」―稲の貸出制度―に関係する文書です。

郷内の保長や保内の戸主と戸口の人数、そして請求した稲の額が記されています。

上段：椀形鍛冶滓

下段：坩堝（左２点）
フイゴの羽口（右３点）

くらし

払田柵跡では、横手市中山丘陵の富ケ沢窯跡出土の須恵器など、生活に関わる出土品も見つかっています。柵の中でどのような日常生活が営まれていたのか、まだ分からない部分が多いのですが、地道な発掘調査によって、しだいに明らかになってくるでしょう。

硯

墨書土器

秋田城跡と同じように払田柵跡でも鍛冶工房のエリアが見つかりました。長森丘陵の北側斜面を雛壇状に整地して繰り返し工房を作り、鍛冶作業を行っていました。

当時、鉄は欠かせない材料でした。九～一〇世紀は、城柵が鉄器生産において重要な役割を担っていたのでしょう。

鍛冶炉の断面

金床石の出土状況

政庁のある長森丘陵のとなりには真山丘陵があります。第一二五次調査では、真山の東側斜面から火葬墓が見つかりました。伏せて埋められた甕（下の写真）の中に、炭とともに火葬されたと考えられる人骨が入っていました。

骨

厨川谷地遺跡

― 陰陽師と祈りの世界 ―

払田柵跡外柵の南東側に隣接する厨川谷地遺跡は、払田柵に関わる祭祀が執り行われたところです。

　奥羽山脈西麓の扇状地先端にあたるこの遺跡周辺では、小河川が蛇行しながら西に流れます。祭祀はこうした川辺や湧水地を利用して行われました。遺跡からは吉祥句や文字・記号が記された多くの木簡や斎串、人形・鳥形・馬形・刀形の形代や墨書土器が出土しています。ことに「殃王鬼急々如律令」と記された第五号木簡をはじめ、多くの木簡が切り傷を付けられ、折られた状態で見つかりました。また、「五芒星」の描かれた墨書土器も特徴的な祭祀遺物です。

　古代の政治は、独特の祭祀「陰陽道」が関わったようです。この遺跡に見るように払田柵跡での政治もまた同様であったようです。

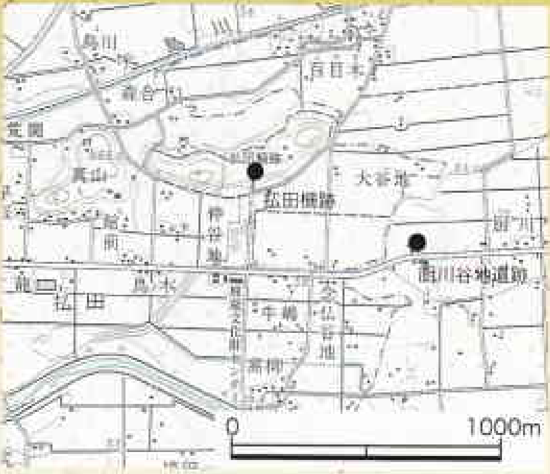

払田柵跡・厨川谷地遺跡の位置（●）

五芒星

墨書土器（上：土師器、下：須恵器）

（上）厨川谷地遺跡からは、河川跡が見つかりました。黒く帯状に蛇行しているところが河川跡です。この川辺で祭祀を行っていました。

「殃王鬼急々如律令」と書かれた呪符木簡。呪符木簡は祭祀を司る役人や陰陽師らが用いたものです。「殃王鬼」とは「成仏できない悪霊」、「急々如律令」とは「急ぎ定めのとおりにせよ」の意味です。悪霊退散を願った木簡でしょう。

第五号木簡

斎串

斎串とは、陰陽師らが用いた祭祀具の一つで、薄い木の皮や角材を串状にしたものです。神を招いたり、神へ供えるため、お祓いの際に地面に突き刺したりして用いられました。

藤木・怒遺跡

―払田柵と関わった郡庁？―

払田柵跡の南南西六㎞、標高三〇mほどの低地から、大正時代初めに墨書土器を含む多くの土器が出土しました。出土地点は藤木（一本柳谷地）と怒の二地点です。

土器に墨書された文字は、「几」十点、「福」七点、「伴」五点、「富」三点、「大」二点、「厨」二点、「川」「仙」「足」「綸」がそれぞれ一点、また判読できない文字が三点です。土器のほかに、柵木、檜扇、弓なども出土しています。

払田柵跡に近く、豊富な文字資料とその解釈から、払田柵に関連した郡庁説などが唱えられました。

昭和初めには東北帝国大学の喜田貞吉（一八七一―一九三九年）が出土品を実見しています。また、昭和三三年には全国的な墨書土器集成にも収められ、その成果もあって昭和三四年には考古資料として秋田県有形文化財に指定されました。

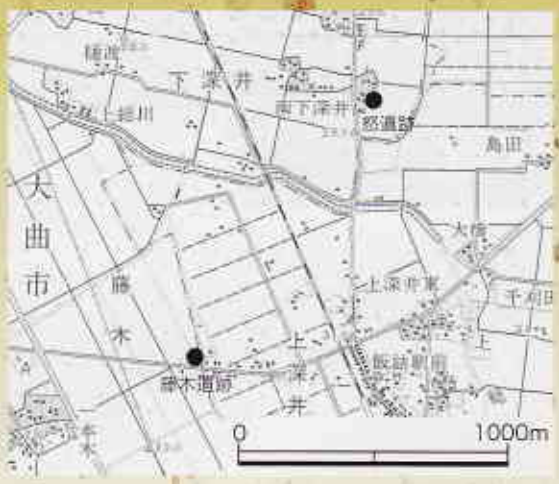

藤木遺跡・怒遺跡の位置（●）

墨書土器の一群

弓

檜扇

コラム
秋田城跡と海のみち

秋田平野の西、雄物川が日本海に注ぐ旧河口近くの高清水岡に、秋田城跡はある。秋田城跡を発掘すると、海の道により、つながり、もたらされた人や物の動きを知ることが出来る。

秋田城は天平年間に庄内地方より日本海沿いに一気に一〇〇kmも北へ移された出羽柵を始まりとしている。その当時、律令国家による城柵の造営や地域の経営を支えるため、「柵戸」として日本海沿いの北陸地方から移民が行われていたことが、出土した「死亡台帳」漆紙文書に記された「高志公」や「江沼臣」の人名により裏付けられている。

最北の古代城柵には、秋田以北の地、遠く津軽や北海道の蝦夷の人々が朝貢に訪れ、交易も盛んに行われていた。そのために大量の物資が必要だったことは、「狄饗料」木簡の出土や、他の城柵にはない、大規模な城内倉庫群の存在により知ることが出来る。

それら秋田城の成り立ちや対蝦夷政策を支えていたのは、北と南をつなぐ海の道、大量の人員と物資の輸送を可能とする海上交通路だったと思われる。

奈良時代後半の立派な「水洗トイレ」の発見とそこから検出された寄生虫卵の分析結果は、ブタを常食とする中国大陸からの来訪者が秋田城を訪れた可能性を示している。ほぼ同時期で東北最古級となる中国産「越州窯青磁」の優品の出土は、海を越え大陸からもたらされた文物を象徴している。当時、日本海を越え遠く中国大陸と日本を結んだ海の道の存在を知ることが出来るのである。それは対渤海国の外交ルートであり、シルクロードの最終区間であったかもしれない。

秋田城は、北と南、大陸と日本をつなぐ海の道の結節点としての役割を担っていたと想定できるのである。

（伊藤武士：秋田城跡調査事務所）

「狄饗料」木簡

越州窯青磁

寄生虫卵（有鉤条虫卵：ブタに寄生）

復元された古代水洗トイレ

コラム

巨大な「道の駅」としての払田柵跡

払田柵跡の政庁に立ち、東側を一望すれば奥羽山脈が間近であることに気づく。山の向こうは岩手県、古代陸奥国である。県境に位置する真昼岳までの直線距離はわずか一〇kmときわめて近い。

古代東北地方では八世紀後半から九世紀初頭にかけて、蝦夷による熾烈な反乱が繰り返された。払田柵はこの反乱が終息に向かう頃、対蝦夷政策の国家的威信をかけた巨大城柵として造営された。それはちょうど、奥羽山脈を越えた陸奥国側の城柵、胆沢城、志波城とほぼ同じ頃であった。巨大な城柵を維持するには莫大な財源が必要である。教科書的に言えば、その財源とは、出羽国に送り込まれた移民（柵戸）が税として納めた稲や布であろう。税としての稲は、平成二〇年に大仙市半在家遺跡で古代の水田跡が検出されたことも裏付け資料に加えられる。しかし、当時の水田耕作は天候に大きく影響を受けたはずであり、安定した収量確保は難しかったに違いない。そこで別なる財源が必要となる。

越後、陸奥、出羽国司には「饗給」という対蝦夷懐柔策も課せられていた。国家は蝦夷に位階の印としての品を与え、蝦夷は国家に服属の印として蝦夷世界の特産物を朝貢した。物の交換、すなわち交易を介しての主従の関係が形作られてゆく、そうした政策である。

払田柵跡もまた交易の窓口であったはずである。蝦夷への接待が行われた「調米」木簡や「厨」と書かれた墨書土器が出土した建物跡が外郭南門東で見つかっている。ここは朝貢に訪れた蝦夷をもてなした施設かもしれない。朝貢、交易の対象品はなにか。史料によれば、熊・鹿などの皮、熊膏、昆布、薬草などが出羽・陸奥国から京に運ばれている。払田柵跡からは「狄藻」と書かれた木簡が出土している。狄藻とは、日本海側では採れない昆布のことである。交易品の多くは秋田城の近くにある湊から船積みされていたかもしれない。しかし、陸路でしか運ぶことのできないものもある。馬である。

陸奥国北側の馬産地から奥羽山脈を越え、陸路京を目指したそのルート上に払田柵はあった。それは山越えした馬の最初の休息場所でもあった。馬の背には獣皮や昆布が積まれていたに違いない。

八世紀後半の蝦夷との戦いの後、国家は奥羽山脈に程近く巨大な城柵を建設した。しかし、それは軍事的に蝦夷を制圧するためだけにあったのではない。むしろ、蝦夷に門戸を開いた交易センターであり、蝦夷へのもてなしの場でもあった。いわば巨大な〝道の駅〟としての役割も担っていたのである。

（高橋学：県教育庁払田柵跡調査事務所）

第五九号木簡

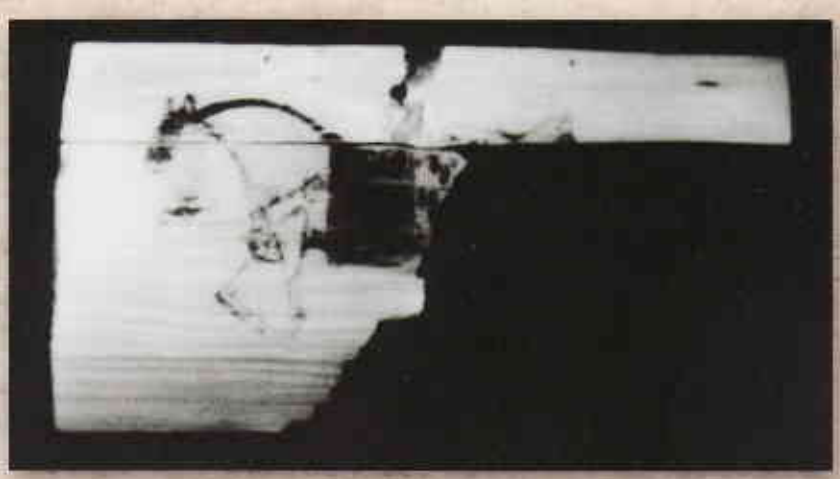
絵馬が描かれた木簡

中谷地遺跡

―律令的なるもの―

秋田城よりさらに北には、どのような世界が広がっていたのでしょう。律令の支配が及ばない蝦夷の土地だったのでしょうか？

日本海沿岸部は、北海道や大陸へと至る交易航路があり、とても大切な地域でした。斉明四～六（六五八～六六〇）年、阿倍比羅夫が水軍を率いて、秋田、能代、津軽、北海道（渡嶋）へと遠征しましたが、このことは中央政権の北方世界への関心の高さを物語っています。

さて、現在の五城目町には、古代の遺跡が数多くあります。そのなかでも町指定史跡の石崎遺跡からは過去の発掘調査で、柵列跡や櫓跡が発見され、律令側の役所跡と考えられています。あとで見る岩野山古墳群も、その副葬品から律令国家との関係が考えられます。

中谷地遺跡は、石崎遺跡と岩野山古墳のほぼ中間の沖積地に位置します。平成一一（一九九九）年に、発掘調査されました。厨川谷地遺跡と同じような祭祀具や農耕具が数多く出土し、官衙的な役割を担っていた遺跡なのでしょう。律令国家の勢力が八郎潟周辺まで広がっていたことが分かります。

岩野山古墳群・中谷地遺跡・石崎遺跡の位置（●）

木製祭祀具（斎串・馬形・刀形・人形など）

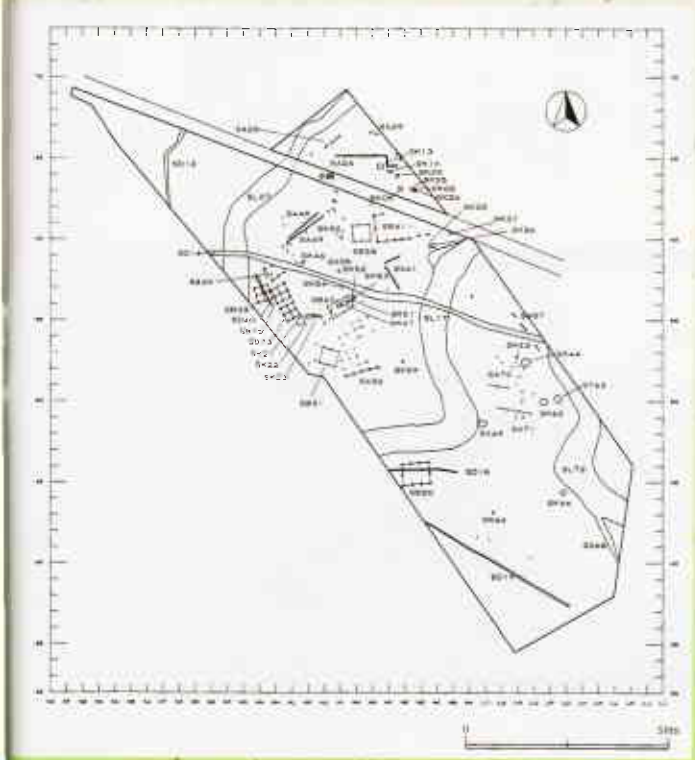

中谷地遺跡平面図

鋤

田下駄

小林遺跡

―蝦夷が接した鉄の技―

中谷地遺跡のさらに北では、蝦夷の人々の集落跡である三種町小林遺跡が平成一三年に発掘調査されました。ここでは、一〇世紀前半の灰釉陶器・中国産青磁とともに多くの製鉄・鍛冶関係の遺物が見つかりました。当時から、鉄は生活に欠かせないものです。貴重な陶磁器は、高度な製鉄技術を伝えた律令国家の役人の足跡を物語っているのかもしれません。

遺跡を眺めると製鉄・鍛冶・炭焼きのそれぞれの場所が、作業の流れに沿って配置されている様子が分かります。そうした集落のあり方も鉄づくりのムラならではでしょう。

一〇世紀前半の小林遺跡は、蝦夷が製鉄技術の獲得を通して律令国家と接していたことを伝えています。

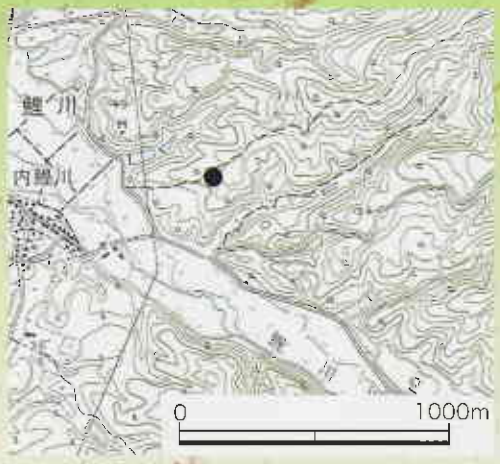

小林遺跡の位置（●）

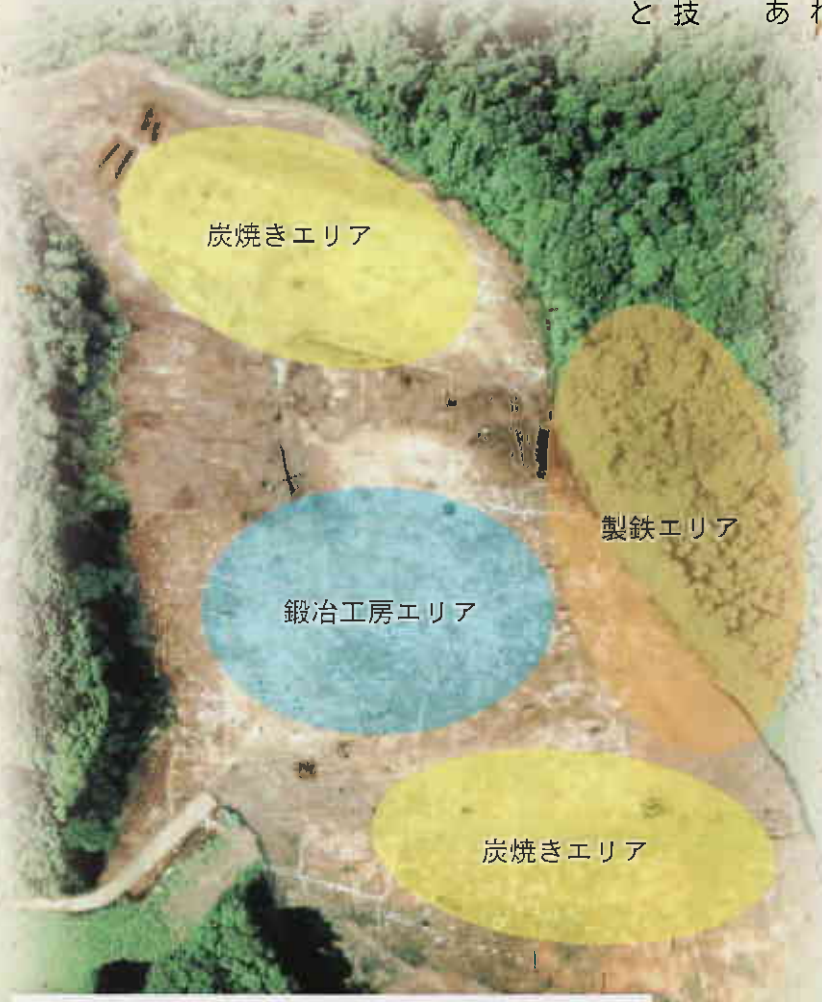

青磁・灰釉陶器

製鉄炉

鍛冶工房

Ⅲ 米代川河口域の世界

大館跡・縄手下遺跡

―北部の律令拠点か―

物資輸送に船や筏をつかうことが多かった古代、大きな川の河口付近は軍事的にも重要でした。

『日本三代実録』には、蝦夷の反乱である「元慶の乱」に関係して、軍事拠点「野代営」が米代川河口近くに置かれたことが記されています。

国指定史跡としての「大館跡」は、中世安東氏の拠点とされた遺跡ですが、平安時代の集落跡も発見され、その立地から「野代営」の可能性が高いと考えられている遺跡です。

隣接する縄手下遺跡からは馬を囲っていたと思われる柵の跡や炭焼き窯の跡が見つかっています。また、谷をはさんだ樋口遺跡では、木製の祭祀具が多く見つかりました。これらは平安時代の遺構・遺物であり、「野代営」の存在を裏付ける資料となっています。

中世に「野代湊」として発展する米代川河口域は、すでに古代にあって律令国家の拠点に組み入れられたことが、発掘調査のうえでも次第に明らかになってきています。

国指定史跡の大館跡は、部分的な調査しか行われていませんが、竪穴住居や堀、土塁などが見つかっています。今でもその威容を見ることができます。

土師器・須恵器の甕と坏（大館跡）

鉄製品（大館跡）

刀子

鎌の刃先（右）と
平ノミ（左）

釘

錫杖状鉄製品

土師器坏（縄手下遺跡）

縄手下遺跡の空撮（白線は遺構。細長い板塀の跡が何条も見られます。）

樋口遺跡

―広がる律令の祈り―

檜山川をはさんで大館跡の向かいにある樋口遺跡では、祭祀に関わる道具が河川跡から多数出土しました。

律令国家の祭祀の浸透を示しています。斎串などを用い、お祓いが行われたようです。おそらく、大館跡と深く関わりをもった人々の遺跡でしょう。

檜扇

斎串

墨書土器

灯明皿には、禍々しいほどに煤がべっとりと付いたものや、火を受けて表面が泡状にはじけたものがたくさんあります。頻繁にお祓いが行われたことを物語っています。

灯明皿

樋口遺跡から大館跡を望む

鴨巣Ⅰ・Ⅱ遺跡

―柵で囲まれた集落―

台地の上を雛壇状に整地して築かれた集落跡です。集落の縁には木柵の跡が見つかりました。なぜ、柵をめぐらせたかについては、敵に対する防御的な機能や、威容を誇るためなどの理由が考えられています。鴨巣Ⅰ・Ⅱ遺跡からは、大館跡や縄手下遺跡が一望でき、これらの遺跡群は何らかの関係にあったものと推測できます。

火災にあった竪穴住居

土師器坏の出土状況

火事にあった住居から見つかった土師器をみると、当時の食器の収納の仕方を知ることができます。

米代川河口域の遺跡群を東側上空から望む。

Ⅳ 米代川上流域の蝦夷世界

胡桃館遺跡

―日本のポンペイ―

秋田県と青森県にまたがる十和田湖は、かつて活火山でした。最後の噴火は、平安時代の西暦九一五年に起きました。現在は美しい十和田湖の景観を私たちに楽しませてくれていますが、当時の人々にとっては大災害をもたらした火山だったのです。

噴火の規模は大きく、舞い上がった火山灰は折からの山背にのって広く東北地方一円に降り注ぎました。遠く宮城県の遺跡からも降り注いだ火山灰が見つかったほどです。

さらに火口から流れ出て地上を伝った火砕流は、おそろしい火山泥流となって米代川下流へ一気に流れ込み、川沿いにあった平安時代の集落は次々に飲み込まれていきました。

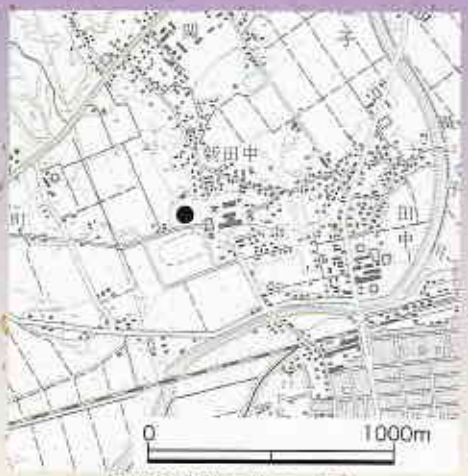

胡桃館遺跡の位置（●）

北秋田市胡桃館遺跡もその一つです。地下二～三mから見つかった埋没家屋の様子は、まさしく壊滅的なダメージをこうむった様子を如実に物語っています。

江戸時代の紀行家・菅江真澄や国学者・平田篤胤、黒沢道形らも、埋没家屋について記録しています。大披村（大館市）や小勝田付近（北秋田市旧鷹巣町）で崖崩れのさいに、埋没家屋が姿を現したのです。

遺跡の発掘調査では、木材などの有機質は腐ってなくなってしまい、地面に掘られた穴だけが見つかるのが通常です。しかし、こうした埋没家屋は、建築部材がそのままの状態で残っているため、当時の家屋の姿を具体的に伝える、とても貴重な事例なのです。

ちなみに、真澄は、天長五（八二八）年の大地震が原因でこれらの家屋が埋没したと推測しています。

昭和40年の発掘調査風景

釈迦内中台Ⅰ遺跡

―災害からの復興のムラ―

大館市にある釈迦内中台Ⅰ遺跡は、一万三千年前の十和田火山が作った火砕流台地の上に営まれた蝦夷の集落跡です。遺跡は平成一三～一五・一七年に県教育委員会によって発掘調査されました。

発掘の結果、一三〇軒をこえる竪穴住居跡のほか、一四基の炉を中心とした製鉄の場所が見つかりました。西暦九一五年の十和田火山の噴火により壊滅的なダメージを受けた大地を復興すべく、鉄生産に全力を傾け、新たに開拓していった人々の村です。おびただしい遺構や遺物から、当時の人々の苦労や復興への気迫を垣間見ることができます。また、集落は防御的な堀で囲まれていたようです。当時の緊張した情勢を読み取ることができます。

釈迦内中台Ⅰ遺跡の位置（●）

鞘金具

柄頭

鉄刀

鋤先

穂摘具

石帯

銛先の束

釣針

紡錘車

鉄鍋

土師器・須恵器

堪忍沢遺跡

―蝦夷の鉄づくり―

米代川上流左岸、鹿角市尾去沢の標高一八〇～一九〇mの南側に面した丘陵斜面から、あわせて一三基の製鉄炉が見つかり、花輪盆地に暮らした人々が古代に鉄作りを行っていた遺跡であることが分かりました。製鉄炉は斜面に並んで作られ、たくさんの鉄滓も出土しました。シラスの中に含まれる砂鉄が原料として用いられ、鉄滓にはチタンが多く含まれます。ともに出土した土器から、遺跡は一〇世紀後半に操業していたことが分かりました。製鉄炉は幅三〇cm前後、長さ五〇cm前後の小型の炉です。炉が小さく冷めやすいため、熱を逃さないよう二～三基を並べて交互に操業する工夫もしています。こうした小型の炉は米代川上流のほか、青森県岩木山麓でも見つかっており、蝦夷の人々の製鉄炉として一般的な形だったようです。

堪忍沢遺跡の位置（●）

3基並んで発見された製鉄炉

竪型炉の復元
（潮見浩1988『図解技術の考古学』）

炉内滓：炉の中で固まった鉄滓

流出溝で固まった鉄滓（左は溝の表面でなめ滑らかです。右は溝の底側で地面の土が付いてザラザラしています。）

コラム

十和田火山と三湖伝説

九一五年に起きた十和田火山の爆発は、古い記録の中にも残されています。京都延暦寺の僧侶がまとめた『扶桑略記』延喜十五（九一五）年の条には

「七月五日甲子。卯時、日无暉。其貌似月。時人奇之。十三日、出羽國雷上雨灰高二寸諸郷農桑枯損之由」

という記述があります。七月五日の朝六時頃、太陽には陰りがなくまるで月のようであり、京の人々が奇異に思っていたところ、十三日になって出羽国から灰が二寸降り積もって、農作物や桑の葉が枯れたという報告が寄せられた、という内容です。京都から見ても太陽の光がかげるほどの規模の大きな噴火であったことが知られます（鈴木　一九八一、早川・小山　一九九八）。

また、秋田にある三つの湖、十和田湖、八郎潟、田沢湖を結んでの伝説、いわゆる「三湖伝説」の一部が、十和田の火山噴火と火砕流によるシラス洪水の自然現象を説明するものとする説があります。

昔、鹿角の里に八郎太郎という若者がいて、ある日仲間と十和田湖へ岩魚を捕りにゆき、そこで仲間に隠れて獲った岩魚を一人で食べてしまったところ急に喉が渇き、谷川の水を飲み干したはずに龍に化身した。八郎太郎が化身した龍は湖に棲みついたが、その龍を退治しようと浄法寺の南祖坊という僧が湖におもむいた。南祖坊と龍とは雲の上に舞い上がり、その戦いは地を揺るがして七日七晩続いた。戦いの結果、龍は敗れて米代川を流れ下って八郎潟に棲みつくことになった。

この伝説にある龍と南祖坊との戦いを十和田の噴火に、龍が米代川を流れ下るシラス洪水に凝らして解釈するのか、平山次郎・市川賢一氏による「一〇〇〇年前のシラス洪水」という論文です。一九六六年に発表された時、まだ、十和田湖の最終噴火がいつのものであったかは確定的ではありませんでした。しかし、前述の鈴木氏、早川・小山両氏の論文によって扶桑略記の記述と十和田火山の噴火の関係がクローズアップされると、その関係が強く考えられるようになりました。

秋田県北部を東西に流れる米代川は、その途中に両岸からの山塊が迫って隘路となる地点があります。十和田の噴火で地上を流れ下った火砕流は大湯川に入ってシラス洪水（火山泥流：ラハール）となり、米代川と合流しながら西へ下ります。大湯川と米代川合流点に近い鹿角市末広付近、次いで大館市早口付近、そして能代市二ツ井町七座付近などに、自然のダム湖を作ったシラスの堤防ができあがり、せき止めと決壊を繰り返しながら流れ下ったと考えられます。実際、大館市道目木、同大披、同板沢、同岩瀬、北秋田市小勝田、同胡桃館、能代市七座では湖水に飲み込まれシラスに埋没した建物跡が見つかっています。伝説では龍となった八郎太郎が七座付近をせき止めて棲家となる湖を作ろうしますが、地元の七柱の神々の使いである白ネズミに堤防を破られ、さらに下流に逃れ下って八郎潟に棲み着いた、とされています。

いつ頃に成立したか話かは定かではありませんが、九一五年の十和田噴火とその後におきただろう洪水の巨大さが、龍や神々を登場させた物語から伝わってきます。

米代川流域の埋没建物

鈴木忠治一九八一年「古代奥羽での祥瑞災異」『紀要Ⅰ』岩手県埋蔵文化財センター
早川由紀夫・小山真人一九九八年「日本海をはさんで十世紀に相次いで起こった二つの大噴火の年月日」『火山』四三―五
平山次郎・市川賢一一九六六年「一〇〇〇年前のシラス洪水」『地質ニュース』一四〇、一一―一八

V 古代蝦夷の墓

本県では古墳時代の古墳は今まで見つかっていません。しかし、奈良・平安時代の墓が各地で発見されており、「末期古墳」と呼んでいます。土饅頭のような墳丘が盛られ、周りには溝がめぐらされていました。遺体を納めるための墓坑を地面に垂直に掘り、その上に墳丘を築いたようです。

こうした末期古墳は、複数が集まって群をなす傾向にあります。墳丘は後世の削平によって失われている場合がほとんどです。発掘調査では、墳丘のまわりに掘られた周溝や、場合によっては、地下に掘り込まれた墓坑が見つかることがあります。

古墳群は律令国家と蝦夷の関わり、当時の家族関係を知るうえで貴重な資料を私たちに提供してくれます。

枯草坂古墳他の位置（●）

枯草坂古墳・泉森・物見坂Ⅱ遺跡

―北部の有力者層―

花輪盆地の北側、大湯川と米代川の合流点東一・五km、風張台地西端部の標高一三〇m前後の地点は、古代の遺跡が集中する場所です。この遺跡群のなかに枯草坂古墳、物見坂Ⅱ遺跡、そして直刀が出土した泉森遺跡などの末期古墳があります。

枯草坂古墳の発見は早く、明治三四年に勾玉一点が見つかったことに始まります。大正元年には十和田毛馬内出身の東洋史学者内藤湖南や、翌二年には当時古墳研究の第一人者高橋健自も記録に残すなど全国的に知られた遺跡でした。それらの記録には、古墳が積石の石室をもつ円墳であったことが述べられています。勾玉を含む玉類や太刀の柄部分、鉄鏃などが出土しています。

昭和五年に直刀が出土した泉森遺跡は「えぞ森」が転訛した地名といわれます。刀は東北帝大の喜田貞吉が写生図を確認し、奈良朝期の「正倉院御物中にある唐様の系統」と述べたことが伝えられています。

物見坂Ⅱ遺跡はこの泉森遺跡の北側に接する遺跡で、平成一六年に農道工事に関係して発掘調査されました。径五～一三mの古墳四基が確認されましたが、墳丘は残っておらず、火山灰の堆積した円形の周溝のみが見つかりました。このうち三号墳と四号墳では蕨手刀が周溝から出土しています。

風張台地にある大湯環状列石周囲でも末期古墳が確認されていますので、台地の西側は末期古墳が数多く眠っている地点となりそうです。ちなみに、泉森・物見坂Ⅱ遺跡の東側に隣接しては、奈良時代以前にあたる七世紀前葉の住居跡を確認した鹿角沢Ⅱ遺跡があります。この地点は律令期以前からの元来の蝦夷拠点であったようです。

物見坂Ⅱ遺跡出土蕨手刀（長さ52.4cm）

泉森遺跡出土直刀（長さ70.3cm）

玉類（枯草坂古墳）

岩野山古墳群

―秋田郡北縁の古墳群―

昭和三五年、猿田鉄之助によって発見され、郷土史家の分銅志静により公にされました。昭和三六・三八年に奈良修介・豊島昂により、昭和四九年に五城目町教育員会により発掘調査が行われ、一八基の古墳が確認されました。古墳といっても、墳丘は残っていませんでした。出土品の分析からは、八世紀中頃から十世紀まで継続して営まれた墓域だったと考えられています。

副葬品には、蕨手刀や直刀などの武具、石帯や勾玉、馬具などの装身具、土器類が発見されました。この古墳群の西方二・五kmには、古代の役所跡と推定されている石崎遺跡があり、その中間には律令期の祭祀具が出土した中谷地遺跡があります。豪華な副葬品や石崎遺跡・中谷地遺跡との位置関係などから、岩野山古墳群に埋葬されたのは、律令体制と関わりを持った人々だったのでしょう。

岩野山古墳群・中谷地遺跡・石崎遺跡の位置（●）

石帯

勾玉

平面図

岩野山古墳群発掘調査区（昭和36～38年）

環頭太刀（長さ71.9cm）

蕨手刀（長さ46.4cm）

蕨手刀（長さ54.5cm）

毛抜太刀（長さ64.9cm）

湯ノ沢F遺跡

―秋田城と俘囚の墓―

秋田市御所野台地に所在し、秋田市教育委員会によって昭和五八・六〇年の二か年にわたって発掘調査されました。

ここでは四〇基の土坑墓がみつかり、出土した土器から九世紀後半の墓域と考えられています。人骨や木棺等は、発掘された時、すでになくなっていましたが、それでも数多くの副葬品が発見されました。

なかでも目を見張るのが、蕨手刀や直刀など、数々の刀類です。とくに蕨手刀は、律令国家に与した蝦夷、すなわち俘囚が手にしたものと考えられています。埋葬された人々は一般庶民とは思えません。この遺跡の北一二kmには秋田城があります。同じ頃には払田柵も機能していました。これらの城柵とどのような関係にあった人々だったのでしょう。

湯ノ沢F遺跡の位置（●）

平面図

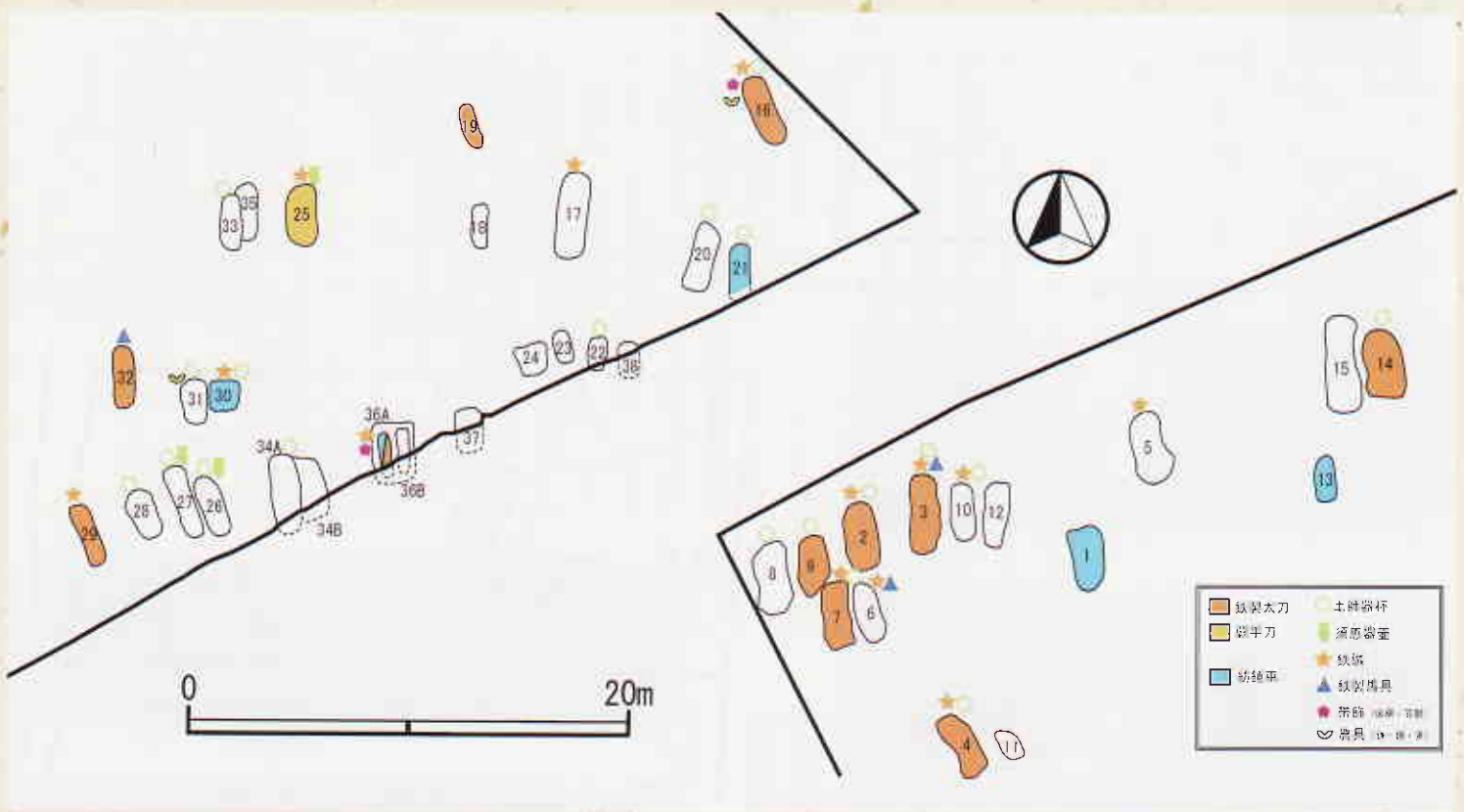

土坑墓群の検出状況写真

第一九号墓出土鉄刀（長さ35.6cm）

第八号墓出土鉄刀（長さ39.0cm）

第四号墓出土鉄刀（長さ34.3cm）

土師器坏の底に刻まれた「夷」？

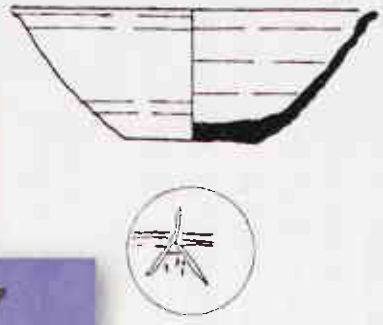

第三号墓出土鉄刀（長さ61.2cm）

第二五号墓出土蕨手刀（長さ55.0cm）

須恵器長頸壺

第三二号墓出土鉄刀（長さ74.7cm）

第七号墓出土鉄刀（長さ73.3cm）

第二九号墓出土鉄刀（長さ75.0cm）

第三二号墓出土馬具

第三六号墓出土鉄刀（上：長さ43.2cm、下：長さ66.2cm）

石帯

銙帯金具

土坑墓のなかには、糸をつむぐための紡錘車が副葬されている例がありました。刀は男性の墓に副葬されるのだとすれば、紡錘車は女性の墓におさめられたと考えることができます。

第一号墓出土紡錘車

蝦夷塚古墳群

―菅江真澄も記した古墳―

横手市雄物川町に所在する古墳群です。この古墳群については、江戸時代の紀行家・菅江真澄がすでに『雪の出羽路』で「造山邑の蝦夷塚といふあたりより、長之丞といふ村民の掘り得しとて、勾玉あり」と記しています。明治時代には真崎勇介の『雲根録』にも玉類の発見が記録されています。江戸から昭和にかけて八〇点近い玉類が発見されました。

昭和五八・六〇年に県教育委員会により発掘調査が行われ、一〇基ちかい遺構が見つかりました。埋葬施設は発見できませんでしたが、古墳の周りに掘られた溝跡から土器や鉄器などが出土しました。最近では、平成一四年に横手市教育委員会により調査が行われました。

墳丘は現在、確認することはできませんが、埋葬施設が失われている古墳が多くあることや、「造山」という地名・伝承から、墳丘があったことは間違いないでしょう。

蝦夷塚古墳群の位置（●）

柏原古墳群

―六四基もの古墳が群集―

秋田県内陸南部、雄物川上流左岸、標高六七mの地点にある古墳群です。昭和六一年度から古墳群の広がりを確認するための発掘調査が行われ、全部で六四基の古墳が確かめられました。

大半の古墳は墳丘・墓室とも耕作などで失われ、古墳周囲にめぐらされた円形の周溝が残るだけでしたが、六四号墳では長方形に掘られた墓室が確認されました。この墓室の隅には須恵器長頸瓶が置かれていました。また、一号墳の周溝上からは太刀と二つに折られた小刀が腰帯で束ねられるようにして出土しました。何らかの墓前祭祀が執り行われたと考えられます。

古墳の周溝が十和田火山灰で覆われていたこと、周溝に伴った土器の特徴などから、奈良時代八世紀半ばから造られた古墳群と考えられます。

柏原古墳群の位置（●）

柏原古墳群の太刀（長さ62.9cm）

柏原古墳群の刀子（長さ35.3cm）

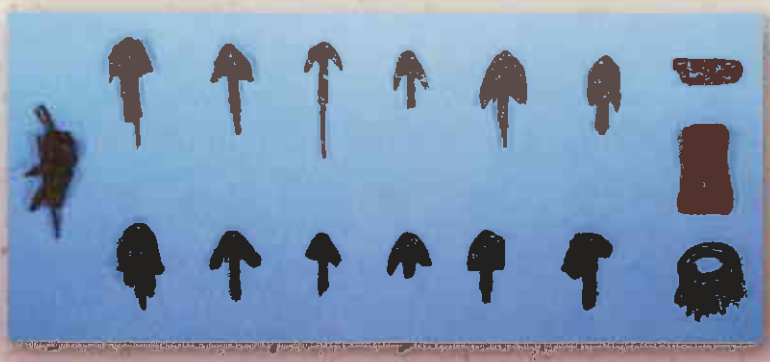

柏原古墳群の鉄鏃・鉄斧・帯金具

蝦夷塚古墳群の玉類

釈迦内中台Ⅰ遺跡
物見坂Ⅱ遺跡
枯草坂古墳
鴨巣Ⅰ・Ⅱ遺跡
大館跡・樋口遺跡
（野代営）
胡桃館遺跡
堪忍沢遺跡
小林遺跡
岩野山古墳
石鈴遺跡
中谷地遺跡
秋田城
湯ノ沢Ｆ遺跡
払田柵・厨川谷地遺跡
藤木遺跡
竹原窯跡
富ヶ沢窯跡
蝦夷塚古墳群
釘貫遺跡
柏原古墳群
末期古墳
古代集落
古代城柵
大型建物等確認遺跡
須恵器窯跡
製鉄遺跡

エピローグ

「古代城柵と蝦夷」というテーマは、日本の歴史を考える上で重要な問題を投げかけます。日本列島に国家が誕生し、その力が広がっていた一三〇〇年前、東方ないし北方では、それとは異なる世界、「蝦夷」の世界と境界を接することになりました。奈良・平安時代の律令国家と蝦夷と呼ばれた人々は、時に対立し、時に交流しながら、東方あるいは北方での歴史を形作ってきました。

このお互いに異なるもの同士の対立と交流の歴史は、すでに旧石器時代以来の長い歴史のなかにもあったはずです。唯一の違いは、その一方が現在につながる「日本」という国家であったということです。

日本が国家という装いをまとって歩みだした時に、異なるものとの接触を繰り返した営みが「古代城柵と蝦夷」に示されたテーマです。私たちのふるさと「秋田」は、まさにその歴史の大きなうねりの中心にありました。

本企画展を通して、県内各地の出土品から様々なことを感じ取っていただき、秋田の視点から地域史としての「私たちの歴史」を見つめ直すきっかけとなれば幸いです。

平成21年度　第１回企画展パンフレット

「古代城柵と蝦夷」

発行日　平成21年８月11日

秋田県埋蔵文化財センター

所在地　秋田県大仙市払田字牛嶋20番地
電　話　（０１８７）６９－３３３１
ＦＡＸ　（０１８７）６９－３３３０